

今後の課題	・乳幼児の事故を「健康問題」として捉え、市町村職員を始め地域全体の啓発を図ることにより、事故は個人の責任ではなく予防可能であることが認識され、地域全体で予防対策を進めていくという意識を高めること。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子どもの事故防止 ■子どもの事故防止
コメント	事故実態調査、事故予防関係職員研修会、事故予防対策検討会の実施、モデル地域におけるネットワーク会議、環境モニタリング、保護者を対象に事故防止体験学習を開催など、子どもの事故予防について積極的な取り組みがされている。事故を健康問題としてなかなか認識できない現状で、ポスターやパンフレットだけでなく、検討会や環境モニタリングを行うことは重要であることはわかっている。実際にはできていない市町村が多い中、評価したい取り組みである。(ZY)



岐阜県健康福祉環境部児童家庭課 子どもファミリー環境づくり事業	
住所 〒505-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 (TEL)058-272-1111 (FAX)058-271-5725	
E-Mail c11217@govt.pref.gifu.jp	
ホームページ http://www.pref.gifu.jp/common/text/denshi/menu3/11217.htm	
人口	2,111,993人(出生数19,603人)
母子保健担当者・事務 保健師、全保健師数1人(母子保健担当保健師数1人) 区分:都道府県本庁	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	岐阜県の事故死亡率が全国水準より高い
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	乳幼児の不慮の事故発生を未然に防ぐため、県下統一して対応すべき事項についてその方法を明確にし、推進体制の整備を行い、住民と関係機関が連携した地域全体での乳幼児事故予防対策の展開を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成14年4月～平成18年3月 4年計画
事業内容	・子どもの事故実態調査の実施(死亡票・保護者・保育所)／・事故予防関係職員研修:乳幼児に関わる者を対象に予防指導実施のための研修会を総論、実践編に分けて実施 / ・子どもの事故予防対策検討会の実施 / ・モデル地域におけるネットワーク会議、環境モニタリング、保護者を対象に事故防止体験学習を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 保育園 幼稚園 消防署 病院
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 事務職員 保育士 その他
補助金・助成金	国
事業の評価	・乳幼児の事故死亡率 / ・県下の子ども事故予防対策事業実施市町村数 / ・研修や学習会参加住民へのアンケート ■今後も継続する

今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	学校保健と地域保健の連携 ■ 地域の子育て支援の充実 コメント 学校保健と地域保健の連携として評価できる。また、学校における肥満児の指導が差別など理由で実施が困難になっている中、地域保健や医療機関の役割はますます大きくなってきている。健康チェックカードの利用や家族ぐるみでの取り組み支援などきめ細かい対応は、関係機関の連携のやりやすさとともに小規模自治体のメリットであらう。(ZY)



福栄村健康福祉課 地域ぐるみの学校保健委員会	
住所 〒758-0212 山口県阿武郡福栄村大字福井下 4013-1 (TEL)0838-52-0145	
人口 記入なし(出生数 10人)	
母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数記入なし(母子保健担当保健師数 2人)	
区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■ 健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	学校の健康診断の結果より、児童の生活習慣の乱れが明らかとなり、そういった問題を解決するには地域、学校、家庭が一体となって取り組む必要があったため。
提案者	母子保健担当者 その他(学校養護教諭)
事業のねらい・目標	児童、生徒が健康で安全な生活を営むために、学校・地域社会が一体となって児童生徒の保健領域全体にわたる保健活動の問題を協議し、健康保持・増進を目的としている。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	学童 家族
実施期間	平成 8 年 4 月 ~ 平成 35 年 3 月 20 年計画
事業内容	小学校、中学校での健診結果(血液検査有)をもとに、PTA・学校・行政等の関係者で年2回の委員会において問題点、課題を話し合う。それを基に、「チャレンジ・ザ・ヘルス」と称した教室を開催し、調理実習・運動等を年2回実施している。現在は肥満傾向、高脂血症の疑いのある児童とその保護者を含め、全員を対象とした生活改善の動機付けを目的としている。また、健康チェックカード「たけのこカード」を利用し、年2回2週間程度、家族全員で同じ目標で健康づくりにチャレンジしている。 ■ その他(他機関との連携)
協力機関	保育園 学校 教育委員会 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 保育士 養護教諭
補助金・助成金	市町村
事業の評価	■ 今後も継続する

**** コメント ****

事故予防に関するかなり大きなプロジェクトである。県が主体となって事故予防活動に取り組んでいる点は評価できる。事故の情報収集にはかなりのお金が投じられている。これらの情報を事故予防に有効に利用すれば、費用対効果を科学的なデータで示すことができそうである。子どもを亡くした親の会の育成事業に行政が取り組むことは評価できる。この場合、SIDS だけでなく、事故によって子どもを亡くした親のサポートも望まれる。(TY)



石川県健康福祉部健康推進課 子ども健やかセーフティ環境づくり事業	
住所 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 (TEL)076-225-1437 (FAX)076-225-1444 E-Mail kensui@pref.ishikawa.jp ホームページ http://www.pref.ishikawa.jp/kenkou/index.html	
人口 1,180,977 人(出生数 10,886 人)	
母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数 記入なし(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:都道府県本庁	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	乳児の不慮の事故死が多く、全国でも最下位レベルであった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	不慮の事故、乳幼児突然死候群(SIDS)等による乳幼児死亡率を減らすため、事故情報の収集・発信、事故予防やSIDS予防に関する啓発普及を行い、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりの推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親
実施期間	平成 9 年 4 月 ~ 未定
事業内容	1 子ども事故情報の収集・発信 / 医療機関からの事故情報の収集、収集した情報の解析、情報発信 ■情報システムの構築 ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 保育園 幼稚園 警察 消防署 病院
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 医師 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.pref.ishikawa.jp/kenkou/jikoyobou/index.html
キーワード	事故予防 SIDS ■子どもの事故防止

コメント

難病の子どもたちの家族への支援である。最近では、ファミリーハウスなどのNPOのグループによる家族支援も積極的に展開されている。行政がこれら民間のリソースとともに支援を行うことは評価できる。民間との協働により、行政が行うべきことと、民間が行うべきことの棲み分けがうまくできるとよい。(TY)



石川県健康福祉部健康推進課 入院療養児家族相談事業	
住所 千920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 (TEL)076-225-1437 (FAX)076-225-1444 E-Mail kennsui@pref.ishikawa.jp ホームページ http://www.pref.ishikawa.jp/kenkou/index.html	
人口 1,180,977 人(出生数 10,886 人) 母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数記入なし(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:都道府県本庁	
事業課題	■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	小児難病の入院治療は、石川中央地区や県外の専門病院で行われるため、母親などが大きな精神的負担を抱えながら家族と離れて生活し、入院中の病児の世話をすることが多い。
提案者	母子保健担当者 その他(保健福祉センター職員)
事業のねらい・目標	家族の悩み等に対する相談、低額宿泊施設の提供を実施し、小児難病の家族の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図ることにより、小児のよりよい療養生活を支援する。また、小児難病児に関する研修会も行い、小児難病の理解と支援を広げる。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 家族
実施期間	平成 13 年 7 月 ~ 未定
事業内容	長期療養児の相談事業、低額宿泊施設の調整、研修会の開催 ■相談機能の強化
協力機関	その他(日本助産師会県支部)
住民参画状況	計画から参加 実施主体側として
従事者内訳	助産師
補助金・助成金	助産師会県支部
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	長期療養 低額宿泊施設 ■病気や障害のある子どもへの支援

石川県健康福祉部健康推進課 未熟児ママの心のケア事業

住所 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 (TEL)076-225-1437 (FAX)076-225-1444
E-Mail kemnsui@pref.ishikawajp ホームページ <http://www.pref.ishikawajp/kenkou/index.html>

人口 1,180,977人(出生数 10,866人)

母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数記入なし(母子保健担当保健師数2人) 区分:都道府県本庁

- 事業課題
- 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
 - 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
 - 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減

事業の背景 未熟児が増加している。

提案者 母子保健担当者 その他(医師)

事業のねらい・目標 新生児集中治療室に長期入院中の未熟児などの母親に対し、臨床心理士等が個別又はグループによるカウンセリングを実施することにより、母親の心のケアを行い、健全な親子関係づくりに支援する。

数値目標 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する

数値目標 数値目標あり

対象 新生児 父親 母親

実施期間 平成14年4月～未定

事業内容 新生児集中治療室に入院中の児の母親に対し、臨床心理士、育児サークルリーダー等を派遣し、個別カウンセリングやグループ指導等を行う。

■相談機能の強化 ■ケアシステムの構築

協力機関 保健センター・保健所 病院

住民参画状況 実施主体側として

従事者内訳 保健師 その他(臨床心理士 育児サークルリーダー)

補助金・助成金 なし

事業の評価

今後の課題

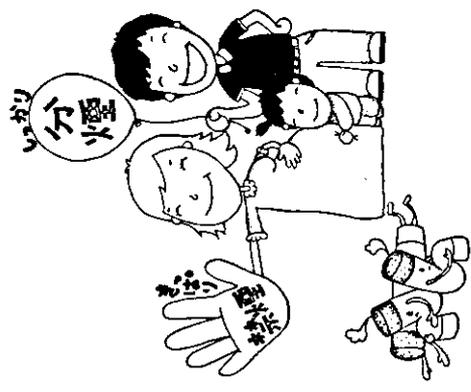
取り組みの事業に関するホームページ

キーワード NICU カウンセリング 未熟児
■小児医療の充実 ■病氣や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防

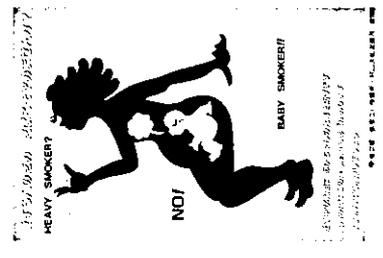
*** コメント *** 未熟児の母親に対する支援事業である。現在まで、個別の医療機関で独自に母親支援が行われていた。今回、県がそれを行うという点は評価できる。臨床心理士の派遣など、人的支援は市町村では困難であり、県の事業として適切である。入院中だけでなく、医療機関から退院後も定期的にフォローし、小学校入学前まで経過観察するシステムが乳幼児健診などの事業と連携することで可能であり、さらにより事業となると期待される。(TY)

**** コメント ****
 妊婦の喫煙率は母子の健康の観点から言えば、飲酒と並んで「たいへん望ましくない」行動のひとつである。若い女性の喫煙率が上昇に警鐘がならされる中、多摩立川保健所は母子保健事業として母子保健所「基礎知識に働きかけることができよう」に、マニュアルを開発した。マニュアルは、カラーで見てやすく、内容も「基礎知識編」「実践編」「資料編」と構成されて使いやすいうものに工夫されている。母子健康手帳の交付時や母親学級・育児学級をはじめとして、母子保健事業従事者がかわるあらゆる場面で、喫煙率を0にするための意気込みが伺える。今後は、学校保健や産業保健などとの連携が広がっていくことが期待される事業である。(KM)

母子保健事業従事者のための
 受動喫煙防止支援マニュアル



東京都多摩立川保健所



◆妊婦用の禁煙啓発ポスター

<p>東京都多摩立川保健所 企画調整課：健康日本21・健やか親子21のたばこ対策を推進する 関係者への支援「妊婦の喫煙をゼロにする」3か年プロジェクト</p> <p>住所 〒190-0023 東京都立川市栗崎町 2-21-19 (TEL) 042-524-5171 (FAX) 042-524-7813 (E-Mail) S00000346@section.metro.tokyo.jp (ホームページ) http://www.keinkou.metro.tokyo.jp/thc/index.html</p> <p>人口 613,000人(出生数 5,358人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 28人(母子保健担当保健師数 19人) 区分:都道府県保健所</p>	
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	「健康日本21」健やか親子21「健康増進法」等により、受動喫煙防止に対する関心が高まっている。しかし、乳幼児身体発育調査等で、母親の喫煙率が平成2年から12年の10年間に2倍に増える等、現状は、若い世代の喫煙率が上昇している。これらの背景から平成13年度に「地域保健部総合推進事業」として、たばこ対策についての現状と課題を整理し、本事業の立ち上げに至った。
提案者	その他(保健所)
事業のねらい・目標	各市の関係者と協働し、母子保健事業の中で、禁煙・受動喫煙防止策を推進すること
数値目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
対象	数値目標なし
実施期間	母親 妊産婦 関係者・関係機関 平成 15年4月～平成 17年3月 3年計画
事業内容	<p>◎指導教材の開発</p> <p>①「母子保健事業従事者のための禁煙・受動喫煙防止支援マニュアル」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4フルカラー、55ページ ・基礎知識編、実践編、資料編で構成 ・基礎知識編:母子保健従事者が禁煙・受動喫煙防止を支援するために必要な基礎知識についてまとめ、写真や図表を入れたことにより、わかりやすくなるようにした。 ・実践編:母子手帳の交付、マタニティ教室、育児学級、家庭訪問等、実際の事業の場面でどのように働きかけるかについて説明した。 ・資料編:喫煙対策に関する法令をまとめて掲載し、指導教材等も写真入りで紹介した。 <p>②普及啓発用ポスター・パンフレット等の作成</p> <p>◎マタニティ教室等における禁煙・受動喫煙防止の指導</p> <p>◎禁煙・受動喫煙防止の動機づけのための原中コチニ(ニコチン代謝産物の測定)</p> <p>■個別支援や集団支援のツール開発 ■マニュアル・ガイドラインの作成</p> <p>■人材育成の強化(研修等)</p>
協力機関	大学・研究機関
住民参画状況	住民からの意見を参考に指導教材を作成
従事者内訳	保健師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員
補助金・助成金	その他(都補助事業(課題別地域保健医療推進プラン))
事業の評価	事業の直接的効果として、妊婦の喫煙率の低下は現在のところ、確認されていないが、管内6市の関係者の意識・知識の変化、組織としてのたばこ対策の取り組みの変化を現在、調査中である。
今後の課題	■数値目標を評価した
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.fukushinoken.metro.tokyo.jp/thc/
キーワード	妊婦の喫煙率、禁煙、喫煙防止教育、受動喫煙

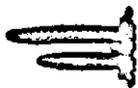
**** コメント ****

子育て中の親が使いやすい遊び場マップを活用してもらうことで、親子が地域から孤立することを防止し、虐待予防の環境作りに貢献しようというもので、特に転入者からとても好評です。実はこのマップには、多くの可能性が秘められています。安全な遊び場に加えて危険な場所が書き加わること、子供の事故防止にもつながりますし、相談機関等の子育て支援情報が盛り込まれれば、子育て支援等の分野でも有効に活用できるマップになります。このようなマップは他市町村でも実施されていますが、「如何に実際に使ってもらえるような内容や活用方法にするか」が鍵になります。住民が計画段階から参加し、また作成された地図を使うことで、自分の住んでいる地域の状況が位置関係も含めてわかるので、施設やサービスを列挙した情報よりニーズに応えやすいと思われれます。(HIN)



<p>泉南市保健センター 地域における公民協働の子育て支援活動助成事業～遊び場マップの作成～</p> <p>〒590-0504 大阪府泉南市信達市場 1584-1 (TEL) 0724-82-7615、(FAX) 0724-85-1621 (E-Mail) hokencenter@city.sennan.osaka.jp (ホームページ) http://www.city.sennan.osaka.jp/hokencenter/</p> <p>人口 65,677 人(出生数 751 人)</p> <p>母子保健担当者:保健師、全保健師数 13 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分:市町村</p>			
事業課題	<p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p>		
事業の背景	<p>以前に関係機関で遊び場マップを作成したが、実際に使用する人(母)の意見が反映されていない、年数が経ち状況も変わっていた、また転入者にもわかりやすいマップをという声があるが、既存のものを改良する必要があるがあった。</p>		
提案者	<p>母子保健担当者 その他(子育て支援部会)</p>		
事業のねらい・目標	<p>①市内で遊べる場を紹介することで、出かけやすい(閉じこもらない)状況をつくる ②相談機関の一覧も掲載することで、周知を図る ③公共機関も地図上に掲載することで、地域の施設の利用促進を図る ④既存の育児サークル等の情報一覧を折り込み、情報提供を図る ⑤以上より、親子が地域から孤立することを防止し、虐待の発生予防となることを狙う</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p>		
数値目標	<p>なし</p>		
対象	幼児 父親 母親 家族	実施期間	平成 15 年 12 月 ~ 未定
実施内容	<p>①関係機関で希望者に配布 ②転入者には児童課で配布 ③1 歳半健診で、受診時全員に配布</p>		
事業内容	協力機関	児童相談所 子育て支援センター 教育委員会 その他(公民館)	
	住民参画状況	計画から参加	
	従事者内訳	保健師 保育士 教員 その他(家庭児童相談員、社会教育主事、主任児童委員、育児サークル代表)	
	補助金・助成金	団体	
キーワード	<p>マップ、遊び場 ■虐待の発生予防</p>		

取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子育て支援 ■地域の子育て支援の充実 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進
コメント	***地域保健推進員を中心とした地域住民参加による子育て支援で、孤立している子育て予防を目的としている。活動内容は親子の集まる交流の場の開催し、専門職としての保健師も参加して、交流の場での気楽な相談にも対応できる事業として展開している。評価できる点は地域をブロックで分け、活動地区に隔りが生じない計画で実施している点である。活動内容も親子が楽しみ、参加者の交流を深められるさまざまなイベントを交えて充実しているように見える。活動における今後の課題は、参加者を増加させることも大切であるが、この活動を運営するにあたり、参加する地域住民(親子)も含めた協議会あるいは連絡会の設置と、支援者に保育士や福祉ワーカー(民生児童委員など)など福祉部門の人材を交える必要があるように思える。期待される効果は、子育ての孤立化の予防と虐待の一次予防。利用者(親)に対する満足度測定を実施している点も評価できる。(TN)



秋市保健センター 子育て輪作り推進事業	
住所〒758-0074 山口県萩市平安古 209 番地の 1 (TEL)0838-26-0500 (FAX)0838-26-2378	
E-Mail	
人口 46,024 人(出生数 329 人)	
母子保健担当者・保健師、全保健師数 6 人(母子保健担当保健師数 6 人) 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	当市は農村部、漁村部、離島をかかえ、併せて小児科の深刻な不足問題をかかえている特徴がある。様々な生活環境の中で母親は子育てをしており、近くに仲間もおらず点在、孤立している。このような現状において、地域において母親の一番身近なところで育児支援を行っている地区保健推進員を中心に地域で子育て支援をより充実していく必要があった。
提案者	母子保健担当者 その他(地区保健推進員)
事業のねらい・目標	各地区の実情に応じた内容で子育て輪づくり活動を開催する。そのなかで母子の気軽な参加を促し、母子同士の交流を図ることで地域での子育てを積極的かつ楽しくさせるように活動していく。また、保健師も参加し、子育てに関する専門的アドバイス等も受けられる場としていく。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成 3 年 4 月 ~ 平成 34 年 3 月 20 年計画
事業内容	地区保健推進員 105 名を 10 ブロックに分け、各地区の実情に応じた内容を計画立案し、市内 15 力所で年間 55 回開催している。さらに、全域対象に、みんな集まれ子育てまつり、子育て輪作り大運動会を開催し、人形劇、絵本の読み聞かせ、手作りおやつ、手作りおもちゃ、運動遊び等で育児の実技指導や親同士の交流の機会を作っている。 ■相談機能の強化 ■その他(他機関との連携強化)
協力機関	保健センター・保健所
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 その他(地区保健推進員)
補助金・助成金	市町村
事業の評価	参加者数の推移・アンケートによる母親等の満足度、育児全般に関するこの調査(随時) ■今後も継続する
今後の課題	参加者をより増やしていけるような働きかけを行う。特に、母親のみでなく父親の参加も促していく。



外国人	外国人
キーワード	<p>■地域の子育て支援の充実</p> <p>・・・・ コメント ・・・・ 在日外国人に対する保健福祉的サービスの取り組みであり、とくに、スペイン・ポルトガル語圏のニューカマーに対するサービスであり、重要な事業として評価できる。在日外国人への必要なサービスは、日本のわかりにくい保健福祉サービスを困ったときに受けられるための情報活用能力を高めるための働きかけと、外国人がサービスを利用するためのケアマネージメントを担える地域の人材育成と思われる。(T N)</p>

浜松市保健福祉部保健増進課 外国人のための子育て教室	
住所 〒432-8950 静岡県浜松市鷺江二丁目 11 番 2 号 (TEL)053-453-6117 (FAX)053-453-6124 E-Mail kenko@city.hamamatsu.shizuoka.jp	
人口 606,513 人(出生数 6,300 人) 母子保健担当者・事務 保健師 その他(運転手兼事務員)、全保健師数 82 人(母子保健担当保健師数 7 人) 政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年の国際化の進展に伴い浜松市内に居住する外国人が増大する中で、言葉の問題、知識や情報の不足など、外国人が保健サービスを受けるにあたっての様々な困難が生じている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>在日外国人の行政施策へのニーズを把握するとともに、保健医療サービスに関する情報提供等の事業を実施することにより、在日外国人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 その他(外国人(ポルトガル語圏及びスペイン語圏))
実施期間	平成 12 年 4 月 ～ 未定
事業内容	<p>"オリエンテーション/小児科医師・歯科衛生士・保健師・管理栄養士の講義/保育士による親子体操"</p> <p>■既存事業の工夫</p>
協力機関	地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科衛生士 保育士 その他(通訳職員、託児員)
補助金・助成金	都道府県
事業の評価	参加者の満足度
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	

取り組みの事業に関するホームページ	
子育て ボランティア	子育て ボランティア ■ 地域の子育て支援の充実
キーワード	*** コメント *** 住民参加型の子育て支援を展開するために、地域住民のボランティアを養成している事業と思われ、家庭教育や生涯教育として、教育部門で実施している子育てパートナー養成や福祉部門が主で行っている子育て支援者(ボランティア)養成事業と同等のものと解釈される。養成されたボランティアがどの程度地域の子育て支援の現場で有効に作用し、住民参加型の自主的な活動に発展し、地域組織化に貢献することが期待される。(TN)



H16年10月
こどもの城の先生と
研修会を行いました。



八千穂村役場 すこやか応援団	
住所 〒384-0701 長野県 南佐久郡 八千穂村 畑164 (TEL)0267-88-2525 (FAX)0267-88-3958 E-Mail eisei@villyachihonagano.jp ホームページ http://www.villyachihonagano.jp	
人口 4,856人(出生数 38人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数3人(母子保健担当保健師数1人) 市町村(保健センター等)	
事業課題	■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	出生数が減少する中、子育てを地域で取り組む必要性を感じたため
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	未来をにう子ども達も、元気で伸び伸びと豊に育つよう支援するボランティアの育成と地域の子育て力の向上。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	その他
実施期間	平成14年4月～未定
実施内容	住民の中で、子どもが好きで何か子育て中の方の力になりたいという方を募集し、ボランティアとして登録。会員は、教室の参加・託児・保育園の活動などを行っている。 ■ 人材育成の強化(研修等)
協力機関	なし
住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	市町村
事業の評価	会員が増えています。お母さんとのつながりが出来てきました。今後の活動については、会員の意見による。今後には行動計画の作成に力を貸していただきます。 ■ 今後も継続する
今後の課題	

事業の評価	
今後の課題	”〇現在、1.6歳児健診だけが休日実施となっているが、3歳児健診も実施していくためには、小児科医の協力と従事スタッフの確保が課題である。”
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 休日健診 健康診査 休日なし
*** コメント ***	ぜひ、他地域でも手がけて欲しい事業。地域によっても二一ドが異なるが、共稼ぎ家庭の多い地域では、祖父母の同居も多く、日常の子育ての孤立化は防げるが、健診など定期的な子どもの健康サービスへのアクセスがにくいという問題がある。休日、とくに土曜日は父親をももなった子どもの健診などに参加でき、共稼ぎ世帯では二一ドが高い。この取り組みにより、健診受診率も上昇したと記載されており、これからの母子保健サービスの展開として高く評価したい。また、休日健診は、共稼ぎ家庭だけでなく、父親が同行した健診として、父親教育への効果も期待できる。事業の評価もきちんとしてきている点優れている。(TN)



長岡市健康課 休日健康診査	
住所 〒940-0086 新潟県長岡市西千手2丁目5番1号 (TEL)0258-32-5000 (FAX)0258-39-5222	
E-Mail kenkou@city.nagaoka.niigata.jp	
人口 191,212人 (出生数 1,776人)	
母子保健担当者:保健師 その他(看護師・助産師)、全保健師数 21人 (母子保健担当保健師数 6人)	
市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	長岡市が平成12年3月に行った市民まちづくりアンケートのなかに、休日健診の希望があった。実際の健診受診者にアンケートを行ったところ、受診者の半数近くが休日健診を希望していた。今後、共働き家族が増加し、平日の健診受診が困難な家庭が増えることが見込まれ、休日健診へのニーズも高まることが考えられた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	”〇共働き家族の増加に伴い、働く母親にとって健診を受けやすくすることで、育児負担を軽減する。同時に、子育てについて相談する機会を拡充し、育児不安の軽減を図る。〇休日に実施することで、父親の同行を促し、父親が子育てに参加する機会とする。”
数値目標	■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
対象	数値目標なし 幼児
実施期間	平成13年4月～平成17年3月 5年計画
実施内容	”〇実施日時は土曜日の午後。健診内容は、平日の健診と同じ。〇平成13年度:年2回実施(1.6歳児・3歳児のみ) 対象月をしばって個別通知。〇平成14年度～16年度:年4回実施(1.6歳児のみ) 3か月分の健診対象者に1回の休日健診とし、平日分の健診通知と同時に個別通知。〇定員を設け、電話で先着順に受付ける。仕事等で平日に都合のつかない人を受付ける。”
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
協力機関	病院 診療所 その他(母子保健推進員協議会)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士 その他(医師会 小児科医会、歯科医師会、助産師会、歯科衛生士会、児童精神科医師、心理相談員、母子保健推進員協議会)
補助金・助成金	国 都道府県

事業の評価	・事後アンケートと養育者および児の変化をみる。・母の言っていた言葉をかてゴリごとにより前後で比較する。
今後の課題	現在、事業の実施途中であり、今年度末に評価をまとめていきたいところ、今後の課題についても検討していきたい。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	虐待 子育て支援 虐待の発生予防
**** コメント ****	子ども虐待の予防のためのMCGと言われる取り組みであり、多くの保健機関で実施され始めている。子育て不安を抱えている母親に対して、ファシリテーターが能取りをし、ピアカウンセリングを行っているものと思われる。個別に援助が必要なケースにはスーパーバイザーの助言を得ながら展開している。全体に多職種によるチームアプローチとして展開されており、要支援家庭への援助プログラムとして評価はできる。(TN)



彦根市児童家庭課・健康管理課 虐待予防 ～ 虐待・育児不安の養育者(主に母親)のグループカウンセリング	
住所 〒522-0041 滋賀県彦根市平田町 670 (TEL)0749-23-9590/0749-24-0816 (FAX)0749-26-1768/0749-24-5870	
人口 108,971人(出生数 1,200人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 19人 母子保健担当者保健師数 4人 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年子ども虐待が増加し、本市においても相談件数は増加傾向にある。虐待が起こる背景として、養育環境の孤立や育児不安がある。育児不安などによる虐待傾向の強い養育者に集まる場を提供し、それぞれの思いを表出したり、相互に共感し合ったりすることで、育児不安を軽減し、児への適切な関わりが持てるよう支援することにより、虐待を予防できるのではないかと考えた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	①日頃の育児で感じている自己の感情に耳を傾け(振り返り)、ありのままに表出する中で気づきを促す。(自分探し) ②養育者同志がお互いの思いを共感しあうことができる。 ③子どもを受け止める心のゆとりを少しでも広げることができる。 ④育児の不安や負担感を軽減できる。
数値目標	数値目標なし
対象	母親
実施期間	平成 14 年 7 月 ～ 平成 16 年 3 月 2 年計画
事業内容	6月～3月まで、毎月2回実施 カウンセラー(1人) 保健師(2人) 保育士(2人) スーパーバイザー(1人) 地域振興局保健師(必要時) ・カウンセラーをファシリテーターとした養育者間の自由な話し合い ・養育者が話し合う間は、子どもは母子分離し、託児を行い、保育士が児の様子を観察する。・事業および個別対応の方向性について、スーパーバイザーの助言を得る。 ■集団支援のツール開発 ■ケアシステムの構築
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 保育士 その他
補助金・助成金	なし

取り組みの事業に関するホームページ	なし
キーワード	子ども 育児不安 ■地域の子育て支援の充実 ■病气や障害のある子どもへの支援
***** コメント *****	発達障害の早期発見、発達や療育に関する相談・助言、グループワークによる発達支援を7町村合同事業として実施している。資源の少ない小規模町村における子どもの発達に関する支援としての取り組みとして展開しているが、評価できる。また、事業遂行のために多職種が関与しており、専門職種間連携にも配慮している。(TN)

002
002

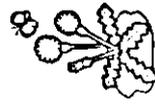
福島県 表郷村役場 健康福祉課 「すくすく教室」及び「発達クリニック」(乳幼児育成指導及び発達相談事業)	
住所 〒961-0492 福島県西白河郡表郷村大字金山字長者久保2-5 (TEL)0248-32-2114 (FAX)0248-32-2234	
人口 7,488 人(出生数 59 人)	
母子保健担当者:保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 2 人) 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	平成9年度の母子保健事業の市町村移譲により、それまで保健所で実施していた事業をマンパワー・コスト等の状況から、西白河管内7町村で合同実施。専門的な発達診断や検査機関が少ない地域であることを考慮し、実施している。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	1. 専門的な発達診断や検査等を実施し、心身障害児の早期発見に努めるとともに、適切な援助方針を決めることにより乳幼児の発達を促す。2. 保護者が乳幼児の発達及び療育について理解し、家庭での療育が適切にできるようにする。他 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成 15 年 4 月 ～ 平成 16 年 3 月 1 年計画
事業内容	専門スタッフにより発達に関する診察・相談、療育に関する指導を「発達クリニック」で実施(年6回)。また、集団遊びを通して、発達を促したり、保護者が乳幼児への関わり方や発達の理解を深めるために継続的に関わる場として「すくすく教室」を月1回程度行っている。 ■既存事業の工夫 ■個別支援や集団支援のツール開発
協力機関	教育委員会 民間相談機関
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 医師 保育士 教員 その他(社会福祉士、臨床心理士、)
補助金・助成金	都道府県 市町村
事業の評価	ケースの個別的な発達・処遇等について会議を行いながら、事業の運営内容等についても評価していく。
今後の課題	なし

<p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発</p> <p>■ネットワークの推進</p> <p>■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等)</p> <p>■調査・研究</p>	
協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 保育園 大学・研究機関 病院 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 事務職員 児童福祉主事 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	乳幼児健診から対象児数の把握と教室への参加・継続児数の比較。 療育指導に効果があったかという視点で以下のことを行う。 ①教室終了児の保護者にどんな変化があったかアンケート調査を行う。 ②初回、1年後と発達検査を実施し成長を比較する。 ■今後も継続する
今後の課題	現在はプログラムの途中であり、今年度末に評価をまとめたところでの今後の課題についても検討していきたい。
キーワード	小児保健医療 子どもの心 ■病気や障害のある子どもへの支援
<p>*** コメント ***</p> <p>障害児の通園(デイサービス)事業です。市町村が地域に通園の場を設けて、在宅の障害児に対し通園により指導を行い、地域社会が一体となって障害児の育成を助長することを目的としています。ここで実施されている、言語聴覚士、理学・作業療法士、大学教員等の専門家による集団療育や個別相談は、障害児の親の不安の解消のみならず、スタッフの療育指導の向上と連携にも貢献しており高く評価できます。平成15年障害者白書によれば、このような地域における療育体制が計画的に整備、展開されていくことが望まれており、この事業を中心にさらに展開していくことを期待しています。他に和歌山県高野町町の「ありんこの会」も障害児の保護者の集まりを持つ事業を実施しており、地域の療育体制の整備という同じ目標で行われています。(HN)</p>	



<p>糸魚川市 障害児通園事業：ささゆり教室</p> <p>〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5 (TEL) 0255-52-1511、(FAX) 0255-52-8250 (E-Mail) mail@city.itoigawa.niigata.jp (ホームページ) http://www.city.itoigawa.niigata.jp/</p> <p>人口 31,763 人(出生数 250 人) 区分 市町村</p> <p>母子保健担当者:保健師、全保健師数 8 人(母子保健担当保健師数 3 人)</p>	
事業課題	<p>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</p> <p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p>
事業の背景	<p>当地域では近くに障害児療育の専門医療機関がない為、相談・指導を受ける機会がない。 発達の遅れは育てにくさから育児不安になりやすく、障害・早期療育に対するの受容が難しくなっている。 身近なところで気軽に相談でき、適切な療育を受けられる場所が必要である。</p>
提案者	母子保健担当者・その他
事業のねらい・目標	<p>・各々の児の発達・発育を継続的に確認し、専門職による助言指導を得ることで適切な療育を行うこと。</p> <p>・育児に関する不安や悩みを話すことで不安を軽減すること。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	なし
事業内容	<p>対象 乳児 幼児 父親 母親</p> <p>実施期間 平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画</p> <p>内容 月から金、保育士 2 人体制で集団療育を行っている。「障害児通園事業(ささゆり教室)」の内容充実を図る。 平成 15 年度より実施。 対象・障害及び障害の疑いのある乳幼児とその保護者。</p> <p>専門講座の開催</p> <p>①母親講座・親子遊びを通して言語療法と個別相談(年 12 回)講師、言語聴覚師</p> <p>②子育て講座・個別相談、療育プログラムの検討(年 4 回)講師、上越教育大学、障害児実践センター講師</p> <p>③はまぐみ小児療育センター講座(年 3 回)理学・作業療法士等専門講師による集団療育と個別相談</p> <p>*対象者の不安解消を図るとともに、スタッフの療育指導向上・連携を目的としている。</p>

従事者内訳	保健師 助産師 医師
補助金・助成金	なし
事業の評価	(1) 医療機関からの情報提供数の推移／(2) 支援結果の集積／情報提供のあった事例の約 7割が生後 2 か月未満の乳児であり、産後早期の家庭訪問が可能となっている。／事前に医療機関から詳細な情報が得られることにより、初回訪問時から支援内容を明確にした関わりを持つことができてきている。／医学的問題は少ないが、医療機関が何か気になると思う事例に對しての情報提供がなされるようになり、支援対象者の拡大が図られている。 ■ 今後も継続する
今後の課題	医療機関への事業周知の充実／
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	妊娠 出産 子ども 育児不安 ■ 病氣や障害のある子どもへの支援 ■ 虐待の発生予防
**** コメント ****	
	育児不安や子ども虐待の防止のために両産期から一貫した育児支援を行うための事業展開として評価できる。医療機関と保健機関の連携システムにより、継続した育児支援を実施し、虐待や発達障害などのハイリスク児の早期把握と早期支援を行っている。政令市として大規模なシステムを構築している。(TN)



札幌市保健福祉局健康衛生部地域保健課 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	
住所 〒060-8611 北海道札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 (TEL)011-211-2306 (FAX)011-218-5107	
人口 1,868,289 人(出生数 14,999 人) 母子保健担当者:事務 保健師 その他(本庁 母子保健主管課所属担当者)、 全保健師数 172 人(母子保健担当保健師数 76 人) 政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■ 妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援 ■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	本市においても、核家族化の進行・地域運帯感の希薄化等により、育児不安(負担感)の強い親、また児童虐待件数の増加等の問題がみられており早急な対策が求められている。／妊娠初期もしくは出産後早期からの育児支援を行い、これらの問題を未然に防ぐことが必要なため。／
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	育児不安や児童虐待につながりうるハイリスク要因を有する親子について、妊娠・周産期からの早期把握に努め、保健(行政)と医療機関において継続した育児支援を行うことから、育児不安の軽減及び児童虐待の発生予防を図る。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成 15 年 6 月 ~ 未定
事業内容	産婦人科・小児科等の医療機関において把握された「育児不安や育児困難を抱える親子(ハイリスク親子)」について、保健センターへ情報提供をしてもらい、保健師等による家庭訪問を行う。(情報提供は原則として本人の同意に基づく)／ また、保健センターは訪問結果を医療機関へ報告し、保健と医療の連携により継続した育児支援を行う。／ 従来の「母子保健訪問指導事業(妊産婦・新生児等)」における「連携」を、児童虐待発生予防・早期支援の強化の観点から標記事業として明確に位置づけ、ハイリスク親子の早期把握・早期支援の充実に図ることとした。／ ※ 事業終了時期については未定 ■ 既存事業の工夫 ■ ネットワークの推進 ■ 情報システムの構築 ■ マニュアル・ガイドラインの作成
協力機関	児童相談所 病院 診療所
住民参画状況	なし

実施内容	<p>①子ども行政の一元化研究に3年間</p> <p>②母子保健、児童福祉、学校教育を教育委員会の所管とし「子ども課」を設置</p> <p>③教育委員会の職務外の児童福祉事務を特設の導入で可能に</p> <p>④その他の児童福祉事務、母子保健事務を補助執行で可能に</p> <p>■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進</p> <p>■情報システム構築 ■その他（構造改革特区の導入）</p>
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 警察 病院 地域のボランティア
住民参画状況	その他（駒ヶ根市行政改革推進委員会）
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 児童福祉主事 保育士 教員 養護教諭 その他（臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
補助金・助成金	その他（個別事業において国・県補助あり）
事業の評価	平成16年度スタートのため、今後行政評価などにより評価される。 しかし、「事業のねらい、目標」に設定した事項は着実に実行に移っている。 ■今後も継続する
今後の課題	子どもカルテの作成、運用 発達障害等の子どもの療育機能の強化
キーワード	<p>子ども、教育、妊産婦、乳幼児、児童、生徒</p> <p>■地域の子育て支援の充実</p> <p>■小児医療の充実</p> <p>■病気や障害のある子どもへの支援</p> <p>■子どもの事故防止</p> <p>■虐待の発生予防</p> <p>■思春期における性教育の推進</p> <p>■食育の推進</p> <p>■妊娠中からの母子歯科保健の推進</p> <p>■いお産</p>
コメント	<p>***** コメント *****</p> <p>母子保健、児童福祉、学校教育を一元化して担当する司令塔としての「こども課」をおき、乳幼児から青少年期まで一貫した子どもに関する行政を行うものです。一般住民にとっては子どもにも関する窓口が一本化されわかりやすく便利になります。また、子どもに関する情報が一元化され、専門職のネットワークが強化されることも期待され、子どもを中心とした支援体制の強化を図ることができると思われます。このような保健・福祉・教育の密接な連携がかねてから望まれていた分野として、「障害児や疾病を持つ児の他、思春期や食育等への支援」等があげられます。このシステムによって、障害の発見、障害の特性に応じた療育・保育、児童の発達・自立を促す教育の充実や健康の支援体制等に向けた機能強化が図られると思われれます。これからの子どもにも関わる行政のあり方を示すものとして注目しています。（HN）</p>

駒ヶ根市教育委員会子ども課：子ども行政の一元化「子ども課」設置	
〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20-1 (TEL) 0265-83-2111、(FAX) 0265-83-8590 (E-Mail) kodomo@city.komagane.nagano.jp (ホームページ) http://www.city.komagane.nagano.jp/	
人口 34,611人(出生数 350人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士、全保健師数 14人(母子保健担当保健師数 5人) 区分:市町村	
事業課題	<p>■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進</p> <p>■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</p> <p>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</p> <p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p> <p>■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ</p>
事業の背景	<p>①家庭における子育て・養育機能の低下、地域コミュニティの希薄化</p> <p>②妊産婦から青少年期までの一貫した子育て支援の必要性</p> <p>③縦割行政による弊害により子ども行政に関する司令塔・コーディネーター機能に欠け、一貫した施策の展開・調整に時間を要している</p> <p>④発達段階に応じて行政の窓口が変わり、住民が分かりにくい</p>
提案者	その他(教育長)
事業のねらい・目標	<p>①母子保健、児童福祉、学校教育をトータルとして教育の一環と捉え、教育委員会の職務として子ども行政全般を所管すること</p> <p>②縦割りの弊害を排除し、教育委員会の職務として乳幼児期から青少年期まで一貫した子ども行政を可能とすること</p> <p>③子ども行政の司令塔としてのコーディネーター機能の強化すること</p> <p>④行政組織機構を簡素・合理化すること</p> <p>⑤子どもに関する窓口が一元化され、市民に分かり易く便利になること</p> <p>⑥子ども情報の一元化により専門職のネットワークを強化すること</p> <p>⑦行政組織機構を簡素・合理化し、行政効率を高めることおよび経費の節減を図ること</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	なし
事業対象	新生児 乳児 幼児 児童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成16年4月～未定

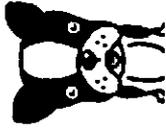
<p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発</p> <p>■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■情報システムの構築</p>	<p>保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター</p> <p>保育園 幼稚園 学校 教育委員会 警察 病院</p> <p>民間相談機関 地域のボランティア</p>
協力機関	
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 児童福祉主事
補助金・助成金	なし
事業の評価	<p>1 所内共有ケースの動向の確認 (母子保健業務システムを活用することで不適切な養育のみでなく成長発達フォローも含めた前内容を把握)</p> <p>2 不適切な養育の把握(全体数、リスクアセスメント数、通告数、援助チーム会議数)</p> <p>3 関係機関と保健福祉事務所の役割を明確にする</p> <p>4 母子保健委員会と関係機関との連携調整内容(質)の評価</p>
今後の課題	<p>現在、日常業務で実施中ではあるが、保健福祉事務所内での取り組みに終わらず関係機関においても共に児童虐待のリスクを認識できる体制が求められている。</p> <p>また、従事者が不適切な養育を理解し、リスクアセスメントとケアプラン作成及び評価を実践に移すまでには自己研鑽が必要であるため所内の体制整備が課題である。</p>
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm
キーワード	<p>子ども虐待予防 不適切な養育 リスクアセスメント</p> <p>■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援</p> <p>■虐待の発生予防 ■妊娠中からの母子歯科保健の推進</p>
*** コメント ***	<p>子ども虐待予防対策 不適切な養育を見落とさず所内で共有し対応していくためにケースの問題を、スタッフ間で共有化し、多角的なアセスメントを行い、関係機関の連携、支援機能の強化を目指す事業です。今まで個人任せられ標準化が図られていなかった不適切養育の判断や、支援の技術獲得等の現場に存在する問題を洗い出して解決しようとする、問題解決意識の高い事業内容です。特に、共通したチェックシートの活用や担当者へのフィードバックがキーポイントとなります。このようなスタッフのモチベーションを高める環境作りは、全体としてのスキルアップや連携の意識の向上を促すだけでなく、度々指摘されている、ケースの担当者が一人で抱え込みづれていくという事態を避け、担当者をスタッフ皆で支える環境作りにつなげようという大事な視点も意識されており、成果が期待されます。(HN)</p>



<p>平塚保健福祉事務所：保健福祉課</p> <p>子ども虐待予防対策～不適切な養育を見落とさず所内で共有し対応していくために～</p> <p>〒254-0051 神奈川県平塚市豊原町 6-21 (TEL) 0463-32-0130、(FAX) 0463-35-4025 (E-Mail) Hirahofuku.1577.hofuku@pref.kanagawa.jp (ホームページ) http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm</p> <p>人口 317,000 人(出生数 2,700 人)</p> <p>母子保健担当者・事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(歯科医師、福祉職、精神保健福祉士)、全保健師数 12 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分:都道府県保健所</p>	<p>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</p> <p>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p> <p>■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ</p> <p>1 不適切な養育の判断が個々の担当者に任されている</p> <p>2 担当者がケース対応に苦慮している</p> <p>3 ケース対応に必要なリスクアセスメント技術獲得のための体制がない。</p> <p>4 所内関係機関との連携は活発であるが、支援計画を立てることに苦慮している</p> <p>5 保健福祉事務所として所内外への支援はケースを通して実施しているが体制整備されていない</p>
事業課題	
事業の背景	
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>1 担当者は不適切な養育のリスクを認識できる技術を持つ</p> <p>2 虐待の疑いもしくは虐待を認識した場合はケースを所内で共有化できる</p> <p>3 ケースを所内で共有化することで多角的にリスクアセスメントができる</p> <p>4 所内で支援計画が共有化できる</p> <p>5 保健福祉事務所は関係機関の連携推進及び支援機能が担える</p> <p>6 所内職員及び関係機関や地域住民への普及啓発や研修機能をもたせる</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p>
数値目標	なし
事業対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画
内容	<p>1 対象者へのアプロロ一チ後『未熟児・慢性疾患児チェックシート(神奈川県作成)』を用い一スクリーニングを実施</p> <p>2 1の結果不適切な養育もしくは疑いのあるケースはリスクアセスメントを行いコンサルテーションやスーパーバイズを受けながら、問題・課題の整理を行う</p> <p>3 認識された問題・課題及び関係機関との連携・対応は共通ファイルを用い担当者から所長まで回覧・報告する</p> <p>4 支援計画内容や連携内容の適否が所内から担当者へフィードバックされる</p> <p>5 支援計画のひとつとして市町母子保健事業(乳幼児健診)等を活用できる体制を整備していく</p> <p>6 サービス連携調整会議(母子保健委員会)で管内の取り組みとして共有化する</p>

*** コメント ***

一般検診の段階で、耳鼻科、眼科の専門医の診察を実施しているものです。耳鼻科検診は、軽度又は中等度の難聴を発見するためで、眼科医検診では、主に近視、遠視、斜視弱視を発見するために実施されます。共に早期発見、早期治療が可能であり、実施意義の高い検診です。平成2年度の秋から3歳児健診に際して視覚・聴覚の検査が導入されることになりましたが、この町では小児科がないことから、病院に委託し、一般健診の段階から耳鼻科、眼科医による診察をしているようです。最近では、聴覚障害の早期発見及び早期療育は、言語能力や知能発達に著しい効果があるとされていることから、都道府県、指定都市を対象に、新生児に対する聴覚検査を実施する新生児聴覚検査事業を進めているところもでてきています。(HN)



加計町福祉保健課 : 3歳児健診	
〒731-3501 広島県山県郡加計町大字加計3505番地の4 (TEL) 0826-22-1116、(FAX) 0826-22-0622 (E-Mail) fukushi@town.kakehiroshima.jp (ホームページ) http://www.town.kakehiroshima.jp/	
人口 4,406 人(出生数 8 人)	母子保健担当保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分:市町村
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	核家族化が進む中、孤立し、育児不安を抱える親は増加している。本町は、小児科もなく、できるだけ細かい細かな健診体制を取ることで本町に居住して子育てすることの不便さを多少でも解消し、支援する必要がある。
提案者	自治体の長 母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>疾病等の早期発見・早期対応を行うとともに、育児視線、健康増進の援助、助言を行うために実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	なし
対象	幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成 11 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 6 年計画
実施内容	加計町国保病院と委託し一般健診の段階で耳鼻科・眼科野専門医の診察を実施 ■既存事業の工夫
協力機関	児童相談所 子育て支援センター 病院
住民参画状況	その他(利用者として、感想や意見は取り入れている。)
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 その他(看護師)
補助金・助成金	国 都道府県 市町村
今後の課題	合併後の事業をそのままの形で残せるかどうかはわからない。
キーワード	母子保健サービス <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■病氣や障害のある子どもへの支援 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進

事業の評価	評価方法:保健師と児童厚生員の意識調査、健康教育・育児相談等の実績 評価の結果:H16年度からの取り組みのため、H16.3月終了後に評価する。(現在は評価は未実施) ■今後も継続する
今後の課題	母親達の児童館利用のための情報提供や周知活動、保健師や児童厚生員が連携を図って一丸となって子育て支援をしているという情報の提供と周知活動を、すすめていくことが課題である。 H17年度以降も、今以上に関係機関が連携を図り、地域づくりや地域の子育て支援に視点を置いた取り組みを広めていくことが課題である。
キーワード	子育て支援 保健師と児童厚生員(保育士)の連携 ■地域の子育て支援の充実
**** コメント ****	児童館との連携と連携 保健師と保育士、児童館の児童厚生員が協力し合って、地域の子育て支援を実施する事業です。密接なつながりを意味する「連携」と、連絡をとり協力をしながら事をすすめる「連携」を意識しています。母親達のよく集まる児童館に保健師が出向き、健康教育等を保育士との連携(連携)を図りながら実施し、子育て支援を行うものです。このように、親子が集う場を通して、地域にかかわる多様な職種が連携(連携)しながら活動を行うことにより、異種スタッフの間でも子育て支援ネットワークが形成されることなどが、この事業のうちの注目点です。同様の取り組みとして和歌山県有田市市の「あそびの教室」や、大分県三重町の乳児家庭訪問は児童厚生員(保育士)や民生児童委員との連携(連携)を特徴としており、同様に注目されます。(HN)



情報を共有し合い、子どもたちのサポートを 共に行っていきましょう!!
子育てしやすい町にしよう!!(r^v^o_多☆



印西市中央保健センター：児童館との連携と連携	〒270-1327 千葉県印西市大森 2356-3 (TEL) 0476-42-5595、(FAX) 0476-42-5514 (E-Mail)kenkouka@ml.city.inzai.chiba.jp (ホームページ) http://www.city.inzai.chiba.jp/
人口 59,962 人(出生数 385 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(看護師)、全保健師数 10 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 子育て支援を行っていく関係機関が連携と連携を図っていくことにより、親子が安心して生活できる地域環境を整えていきたいという思いを、保健センターの母子保健担当保健師と児童館の児童厚生員(保育士)の中で共有した。 そのため、H16年度より0歳児事業における保健センターと児童館事業の共催への取り組みにつなげる事ができた。
事業の背景	また、保健師としては0歳児をもつ母親が集まる場に積極的に出向き、健康教育や育児相談を行っていくことにより、母親達の日頃の悩みや不安を解決している。さらに、児童館職員とのつながりを持つことで情報の共有を図るために、事業をはじめとした日頃から連携をすすめている。
提案者	母子保健担当者 その他(児童館の児童厚生員(保育士))
事業のねらい・目標	母親達が集まる場に出向いて、健康教育や育児相談などを行うことにより、医学的根拠に基づき最新情報を母親達が得ることができたり、日頃の悩みや不安を解決することができる。 児童館職員とのつながりをもつことで、関係機関が一体となり、地域の子育て支援に取り組むことができる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援すること
数値目標	あり
対象	乳児 母親 関係者・関係機関
実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 1 年計画
事業内容	《児童館事業と保健センター事業の共催事業として》 児童館事業(ベビーマッサージ等)の実施、情報提供・健康教育(保健師より、児童館職員より、講師として協力を得ている助産師や大学講師等の子育てに関する専門家より)、身体計測・育児相談、交流の場、 児童館(児童厚生員)と保健センター(保健師)のつながりとして日頃から、足を運んだり電話連絡するなどをして、情報連携を行う。 共催事業を行う。 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
協力機関	その他(児童館)
住民参加状況	なし
従事者内訳	保健師 その他(児童厚生員(保育士))
補助金・助成金	なし

横須賀市健康福祉部子育て支援課：子育て支援ヘルパー派遣事業

〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町11番地 (TEL) 046-822-9809、(FAX) 046-822-9809

E-Mail cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp (ホームページ) http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp

人口 429,799 人(出生数 3,702 人)

母子保健担当者:事務・保健師、全保健師数 65 人(母子保健担当保健師数 35 人)

区分:その他(中核市)

事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ 	
事業の背景	核家族及び多胎児出生家庭における産婦の母体の安静が確保されない家庭が増加している。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> 産後の母体の回復を助け、子育てに楽しみを見出せるよう、家事援助、育児援助等を行う。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する 	
数値目標	なし	
対象	新生児 父親 母親 妊産婦 家族	
実施期間	平成 12 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 5 年計画	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 里帰り出産だが、両親が病弱で支援が困難な場合もサービスの対象となる。多胎児の場合は通常より5日多い15日間の利用ができる。子育て支援ヘルパーには年2回の研修、毎月の報告を行っている。 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等) 	
協力機関	保健センター・保健所 その他(委託事業所 NPO 法人キッズポケット たすけあい 横須賀)	
住民参画状況	その他(パブリックコメントにかけた)	
従事者内訳	その他(子育て支援ヘルパー)	
補助金・助成金	なし	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に利用後のアンケート調査を実施 ■今後も継続する 	
キーワード	ヘルパー ■地域の子育て支援の充実	

***** コメント *****

子育て支援ヘルパー派遣事業 NPOを活用した子育て支援サービス充実のための取り組みです。多胎児出生家庭や核家族における産婦の安静の確保がされない家庭に家事や子育てを支援するヘルパーを派遣するきめの細かいサービスの1つです。今後このサービスのニーズはかなり伸びると考えられ、行政の手の届きにくい部分を、NPOを活用することで、多様なニーズに成えられるようになる1つの事例だと思われたいです。NPOを活用した子育て支援は、これからますます活発になると思われ注目していきたいと思えます。(HN)

